

## 平家物語構想論の可能性

佐伯真一

かつて、平家物語の構想論は、そのまま原態論に通じていた。純一な構想によって支えられた伝本が即ち原態である、というように。無論それは通常の作品研究においては自明の理であり、平家物語研究においても、研究の局面を切り開く上で大きく役立ってきた一つの仮説である。しかし、諸本研究の進展に伴って、とりわけ、語りに代わって読み本系諸本の古態性が注目されるようになることにも、その仮説は必ずしも自明の前提ではなくなってきた。平氏興亡史を一貫して描いていると大多数の読者の眼に映る語り本の古態性が怪しくなり、逆に「一貫した作品意識が薄く、部分と全体とは有機的な作品関係にない」と言われる延慶本を、それにもかかわらず（と言うよりは、それ故にこそ）古態的と認める等、一貫した作品構成の在り方と古態の問題を切り離して考える傾向が有力になってきたからである。しかも、諸本研究の進展は、一方で、いかに古態をとどめるものであれ、現存諸本の中に原本そのものを見出す可能性が極めて薄いという結論を導きつつあると言えよう。（所謂「延

慶本・四部本古態論争」も、各々の現存本文の絶対的な原態性ではなく、相対的な古態性の認定如何を中心としたものであったと思われる。）従って、たとえば仮にある古本から「原構想」を抽出し得たかに見えたとしても、それが原本自体ではないとすれば、その「構想」も後次の編者による単なる再構成の結果に帰する恐れを常に抱かざるを得ないのである。

右のような研究史的段階をふまえて、現在平家物語の構想を論ずる事はどのような可能性をもつだろうか。原態論の決定的な成果が出るまで、空論的な構想論は慎むべし、とするのも一つの立場であろう。しかし、平家物語の成立を一作者の一回的な創作によって把握し得ると考えるのでない限り、構想論が「原構想」論に尽きてしまうのではない事もおそらく確かであり、作品の創造者達がどのよう<sup>に</sup>に作品世界を把握し、叙述しようとしていたのかを探る事は、作品論の重要な経路でなければなるまい。そうした意味での構想論は、純然たる原初の作品構想（それを明らかにする事が平家物語論にお

いて果たして可能であるか否かは問わぬとして）の論とは一步離れた地点に可能性をもつのではなからうか。

そのような観点から、現在の私達にとって最も見やすいのは、明確な構成意識に支えられた寛一本等の語り本に内在する、既存の本文の再編集・再構成としての後次的な「構想」であろう。③。そこからは、語り本の編者達がどのように作品世界を把握しようとしたかが比較的明瞭にうかがえる。しかし、それが読み本系との相対的な差異ないしは語り本の特殊性の問題としてのみ扱われている限りにおいては、論は結局語り本編者達の編集技術論の枠を大きくは越えないだろう。寛一本等が表現した「構想」のあり方を、『平家物語』の一定の段階にのみ存した特殊性としてではなく、より古い段階から存在した物語叙述の方法の何らかの継承・発展として把握する事はできないだろうか。

小稿は、右のような問題意識に基いて平家物語構想論の可能性を模索する、ささやかな仮説提示の試みである。

## 一

原態論との関連による構想論の一般的通念として、独立性の強い説話がいかに本筋と関わっているかを考え、本筋への帰納を果たしている形態を原作的意図を失っていないものとして古態と見、一方、

説話そのものの興味にひかれて本筋から逸脱しているものを増補を経た後次的形態と判定する見方があった。たとえば、（一般的通念を示す一例として引かせて頂くのだが）山下安明氏が構想に沿った故事引用の典型例として、主に寛一本との対比をめぐってしばしば言及されたのは、屋代本的形態の蘇武説話であった。④。しかし、一見、本筋の構想に沿った過不足ない叙述として原態のように見える屋代本の形態が（寛一本に対しては古態と言えるにせよ）、実は延慶本的形態の省略化であり、一方、無制限な増補による説話の氾濫の如くに見える延慶本の形態が、実は愛別離苦を説く一定の構造に支えられており、語り本に至って失われた本来の説話の収録意義を伝えるている事を、筆者は既に指摘した。⑤。康頼・成経と俊寛を蘇武と李陵に対比しつつ望郷の念の共通性において一括して把握するとともに、帰還し得ぬ者としての俊寛・李陵の悲哀を明確にとらえた延慶本の形態に対し、屋代本以下の語り本は、配流から帰還への物語展開に奉仕すべき予言的機能を以て、「蘇武」の段を再構成しつつ配置したのだった。

物語展開に適合する語り本の叙述が必ずしも原態ではなく、部分的に整った延慶本的形態の改変であるという点では、燕丹説話も同様である。これも既に指摘した事なので詳しくは述べないが、頼朝挙兵への批判として整っている延慶本の形態が、語り本では、挙兵

成功へと展開する全体の文脈に適應すべく、批判性を大幅に薄められているのである。

諸説話が自らの意志によって集合し、自然に平家物語を作りあげたのでない限り、説話の収録にはそれなりの作者的意図が存在したはずだと考えるのは、おそらく正しい。しかし問題は、作者的意図というものが決して一様ではなく、しばしば言われるように、近代小説の作者が常に全体の構成の中における意味や効果を念頭において部分を叙述するのと同じような発想では律しきれないという事である。数種の本文に各々別個の作者的意図を認めるのであれば、古態性の問題は構想論とは別の本文徴証に基いて論じられねばならないし、その結果に基いていづれの作者的意図が本来のものであるかを判断せねばならないのである。

ここで「構想」の語を用いずに「作者的意図」という言い方をしたのは、右の例で言えば、語り本のそれは「構想」の名に値するとしても、延慶本のそれは厳密な意味では「構想」とは呼び難く、強いて言えば「部分構想」「小構想」とでも呼ぶべきものと思うからである。鬼界カ島流人と蘇武や李陵との対比は、愛別離苦の例証として一般化される事によって完結し、流人譚全体のストーリーを展開させる機能をもたないし、まして物語全体の脈絡には流れこんでいかない。頼朝批判の一貫性は、その後の事件展開には逆接の形で

しか続いていかない。作品中の小部分を限定して切り取って見た時に、その中に自己完結的な「構想」が見てとれるに過ぎないのである。<sup>⑦</sup>古態であるか否かを別にして、延慶本の中から他に類似の顕著な例を挙げれば、故渥美かをる氏の指摘された忠盛利生譚としての得長寿院説話周辺及び清盛・白河院を提婆達多・釈迦になぞらえて構成した清盛死後の説話群等があり、その他、小林美和氏の指摘等があるように、故事を交える等して、唱導的あるいは政治的主張を展開した部分は、各所に存在する。

もっとも、渥美氏の論はともかく、小林氏の論は、故事の引用について「唱導的ともいふべき一定の法則性を以てなされており、しかも王統・政權叙述を中核とする構想上の骨核<sup>(骨核)</sup>を形成している<sup>⑩</sup>」として、全篇の統一的な構想を強調される立論につながるものであるから、「部分的な構想」という側面から延慶本を眺める本稿に引用させて頂くのは、いささか我田引水の所為である。しかし、まことに勝手な物言いではあるが、小林氏の一連の論考の中で、筆者が特に注目したいのは、全篇の統一的構想の存在の主張であるよりは、むしろ個々の部分における叙述構造の指摘である。延慶本の故事引用の形態に一定の法則性が認められたとしても、その法則性を作者の「構想」と呼ぶのは、(無論、「構想」の語に様々な意味で幅があり得るのを否定するわけではないが)少なくとも筆者がここで問

題にしている「構想」とは異なる。故事・先例との対比による現実把握は、歴史の認識方法やその叙述方法の構造を示すものではあるが、作者が物語全体をどう組み立てようとしたかという積極的思考を言うものとしての「構想」ではないと思われるからである。また、「王統・政權叙述」のための故事引用、あるいはそれに関わる作者の主張が多く見られるのは事実だが、筆者が注目したい「部分構想」は必ずしもそれに関わるものばかりではない。成立過程を一回的に把握得るとは信じ難い延慶本に、全体を貫通する「構想」を認め得るかどうかの問題を一旦措いたところで、各部分の論理を考えてみたいのである。

とはいえ、小林氏の論が延慶本の繁雑さの中にひそむ論理的構造を鋭く突いた非常に貴重な論考である事は確かであり、小稿も、延慶本の部分的な「構想」が語り本のより広い視野に立つ「構想」を上回る古態性をもつ場合がある事を確認した上で、以下、しばらく氏の論の周辺をさまようことになる。

## 二

小林氏の論の中で筆者がより注目したいのは、延慶本の故事を「宝物集の故事列挙が話者の主張の証しを求めるものである如く」「物語次元における現実の事象の例証として」<sup>②</sup>引かれるものとされ、

あるいはその歴史叙述を、「歴史を教訓の種として」説いた「唱導者流の比喩因縁の歴史語り」<sup>③</sup>とされ、更にその文体を「語り手自身が唱導のスタイルを以て登場してくる」<sup>④</sup>ものとされる把握である。

延慶本における故事を単なる傍系説話として本流の叙述と決定的に区別したり、付属品として軽んずる事ができないのは、それが作者の主張を示しているという意味で重要だからでもあるが、同時に、故事と並列される事によって、本筋の説話も作者の主張の例証として、一般的原理の中に組み込まれる事によって、小林氏も触れておられる宝物集においては、たとえば蘇武の故事が作者の主張の例証であるのと同じように康頼の卒都婆流もその例証であって、両者は昔の漢朝と今の本朝という相違を含みつつ、全く同次元に置かれている。そして、時と所を大きく隔てる両者が全く同一の「愛別離苦」の相を示す事によって作者の主張は普遍性を保証される。そこには、蘇武と康頼のいずれが主でも従でもない対象の関係において、更に多くの例と共に並列され得る構造がある。平家物語である延慶本の叙述構造をそれと完全に同一であるとは言えないにしても、愛別離苦の例証として両者を語る構造は同じであり、本筋の説話が故事と対比される事によって、単なる特殊な事件ではない一般相を示す例証として一つの完結を見せていることは事実である。つまり、この例においては、延慶本の故事と本筋の叙述とは、主張の例証と

いう点において同次元であるという面を有するのである。

ところで、説話が何らかの主張の例証としての側面を有するのは、  
仏典以来の伝統である。仏典における説話が、しばしば登場人物や  
事物に各々一般的な意味を負わせた譬喩（たとえば凡夫の譬喩であ  
る男を無常の譬喩である悪象が追いかけるとか、仏の譬喩である父  
が凡夫の譬喩である息子達を欺いて救いに導く等々）であり、<sup>⑬</sup>  
いは、そこまで一々一般の意味との対応を持たずとも、たとえば法  
苑珠林が各篇の冒頭に「述意部」を置き、説話的な諸經典の引用が  
全体として「述意」のための例証となっているように、<sup>⑭</sup> 仏典の説話  
は常に（宗教である以上、言わずもがなの事だが）理法の例証であ  
った。このような源流を重視する観点に立つならば、川口久雄氏の、  
唱導において語られるいわゆる「因縁譬喩のものごと」す  
なわち前掲の敦煌本俗講儀式にいうところの「因縁喩」こそ、  
今日のわが文学史の術語となっている「説話」というものの歴  
史的な意味における本体であると考えられる。<sup>⑮</sup>  
といった指摘や、今成元昭氏の、説話の基底に説示意識をおいてと  
らえる立論も、首肯するべきであろう。延慶本の叙述は、そうした  
意味では、仏教的源流により近い形で説話をとりこんだものと見る  
こともできよう。

叙述構造の右のような性格をとらえた点で、小林氏の所謂「比喩

因縁の歴史語り」は、まさに延慶本の一面を鋭く突いた言であると  
思われるのである。（但し、必ずしも仏教的とのみは言えない種類  
の主張をも含むために、本稿では、以下、右のような叙述の構造を、  
何らかの主張のための例証の話という意味で、仮に「例話的叙述構  
造」と呼んでおく。）

そのような叙述構造が、所謂故事引用部分に限ったものでない事  
も、小林氏の指摘される清盛死後の話群や巻末の頼朝果報譚、ある  
いは前掲の忠盛譚等に明らかである。故事の役割は主張の普遍性の  
保証であって、主張そのものは故事ぬきでも展開し得るのだから、  
例話的構造にとって故事が不可欠とは言えないわけである。しかし、  
問題を「例話的構造」というように一般化する限りにおいては、そ  
れが一作品中にどれ程存在したところで、作者の統一的構想を示す  
ものとは言い難い。そうした構造（むしろ形式に関わる）は、主張  
の質の如何にかかわらず存在し得るわけ、複数の編者（原作者と  
増補・改編者達）が各々別の叙述を類似の構造によって重ねていく  
という場合も、十分想定し得るからである。統一的構想を重視する  
小林氏の立論とは別の視点に立たざるを得ないのは、そのためであ  
る。

とりわけ筆者が注意したいのは、たとえば清盛死後の話群におい  
て、清盛が皇胤である旨を述べる「部分構想」と、清盛が提婆達多

の如き権者であった旨を述べる「部分構想」とが重複し、後者は、既に整っていた前者の形態の上に付加されたものと見られる——というような例が存在する事である。この場合、「王統・政權叙述」の構図の上に、更に論理の次元を異にする権者論が覆いかぶさるといふ形になっており、しかも二つの論理は、発想の性格を異にしたがらも、自己完結的な例話的構造においては共通なのである。このような例を、作者の統一的構想と理解する事は困難であろう。

卷一冒頭の得長寿院説話周辺においても、得長寿院説話そのものについては、小林氏の所謂「山門・王室相依」の理念を認める事ができようが、それを含め、忠盛の死までを射程においたより大きな部分の構想としては、渥美氏の所謂「堂塔供養の利益によって——引用者）昇殿・男子七人・大往生を得たとする因果関係」、即ち功德↓繁栄・往生という、ごく一般的な唱導的論理が見てとれるのである。（この辺の構想的ねじれについては、山下氏の論が詳しい。）ここにも増補の跡を見るかどうかについて、本稿で立ち入る余裕はないが、二種の次元を異にした論理が重複しつつ共存し、しかも両者が例話的構造において共通するという点においては、清盛譚と同様であると言わねばならない。

このように延慶本には、異なった種類の部分構想を重複して含むこむ部分が存在する。筆者の推測では、それはおそらく延慶本の重

層的成立の問題と関連する。水原一氏や武久堅氏をはじめとする多くの先学の研究成果が挙がりつつも、未だ十分に究められたとは到底言い難い延慶本の成立過程について、相応の準備も無のままに軽々しい言辭を弄することは慎むべきだろうが、少なくともそれが一回的な「成立」を遂げた作品ではなく、増補による「成長」ないし「形成」の過程を持った作品であるとすれば、その「成長」の原動力の一つに、ここで述べてきた例話的構造による歴史叙述を挙げたいと思うのである。たとえば前述の清盛譚が皇胤の繁栄を語る叙述の上に、更に権者論による叙述の増補を加えて成っている事を、各々の段階における編者が、各々の主張に基く例話的叙述を重ねた結果ふくらんでいったものと見る、というようにである。

もっとも筆者は、編者ないし作者の主張が先行し、それにあてはめて事件が選択され、叙述された——というような見方で平家物語を理解しようというのではない。現実の事件や説話から普遍的意味を導き出そうとする試みが、事件や説話を何らかの主張の例証と化す事によって完結するという構造を言っているのである。つまり、歴史の叙述という事が、単なる記事の集成・羅列のみではなく、事件が何らかの理法を証するものとして解釈され、意味を与えられていく行為（とりわけ、唱導の材としてそれを語ろうとする行為）の積み重ねであったろうという想定をしているわけであって、その積

み重ねの跡を、本文そのものの中に見せているという点で、延慶本に注目しているわけである。

一方、延慶本の叙述のうち、右のように明確な例話的構造をなす部分が一部に過ぎない事も確かであって、それを「成長」の原動力の一つとしか呼べないのもそのためだが、しかし、にもかかわらず、筆者が敢て例話的構造にこだわるのは、それが序章の構造に通底すると考えるからである。

### 三

あらためて引用するまでもなかるうが、諸本にはば共通する序章は、まず「諸行無常・盛者必衰」の理法を述べ、その例として異朝・本朝の例を挙げる。前者が「述意部」であるとすれば後者はその例証であり、例証の最大のものとして、清盛が挙げられているわけである。(もっとも、この段の文章が「述意」と「例証」の二つに截然と区別されるわけではないが)従って、この序章の構図から言えば、清盛及び平氏一門の物語そのものが、和漢の多くの例とともに、同時にその中で最大の、諸行無常・盛者必衰の例証となつているのである。栃木孝惟氏が言われるように、「仏教的な世界観をもち、仏道へのいざないを一つの目的として表現のうちにもくろもうとする人物にとって、この平家という一つの家の滅亡の物語は、

まさしく現実の歴史そのものなかに、たしかな事実として発見した恰好の自己の信ずる道理の自証、唱導の素材の発見であった」と思われるわけである。例話的構造を序章に認める所以である。序章を共有する現存諸本の背後には、唱導の例話として展望された物語としての段階が、一度はあったと言えるのではないか。しかし、そうした例話としての制作意図を、現存諸本の如き平家物語の「構想」と呼び得るかどうかは、おのずから別の問題であろう。

栃木氏が、「平氏栄華への過程の省筆」の原因を、「平家滅亡の因をなす平氏悪行の始発からこそ、物語の中心的な叙述の対象としたこと」に求められ、清盛の悪行による平氏の滅亡という因果応報による物語叙述を原初の平家物語の構想であるとされるのは、門前真一氏<sup>②</sup>や渥美氏の説を継承しつつ大きく補強を加えられた説得力に富む立論であり、現存諸本に基く古態追求の結果如何に関わりなく成立し得る可能性を有していると思われる。しかし、問題は、そうした構想を示すとも読み取り得る序章を共有するにもかかわらず、現存諸本が、純然たる平氏興亡史というにはあまりに雑多な記事を多量に含みこんでいるという事実である。そして、次節でも触れるように、覚一本に至る流動の中で、雑多な要素は次第に因果観的脈絡のもとに統合されていくのである。平家物語が、仮に栃木氏の言われるような構想によって出発したとしても、それが全巻の「構想」

としての位置を保ち得なくなつた地点以降にしか、私達が考察の対象としている現存の『平家物語』は存在しないのではないだろうか。平氏の興亡を物語化する事は、どのように始められたにせよ、必然的に、現実の複雑な諸関係を、そして平氏興亡史に直接には影響しない諸事件を抱えこんでいかざるを得ない（あるいは、得なかつた）。平家物語が、その複雑な諸関係・諸事件を、当初から平氏興亡史の一つの脈絡のもとに組織立てて構想しつつ叙述していったというようには、現存諸本を見る限り、思えないのである。

しかし、仮に右のように序章のような構想（それを平氏興亡史としての物語構想と見て）が崩れていった結果として現存諸本を見るにせよ、それを崩していったのは、単なる興味本位の説話の纂集ばかりではあるまい。序章に比べれば小規模ではあれ、序章と同様の構造による例話化の試みが、前節で見たように積み重ねられていったと思われるのである。結果から言えば、序章に見られるような「構想」は、異種の論理の混入を拒絶し、純粋な思想の主張として全巻を貫こうとするものであったというよりは、物語内容のふくらみに伴って、別種の論理に基いて完結する諸説話と共存し得る性格のものであったとも言えよう。それは、あるいは、序章そのもの本来、物語世界がどのように進行するかという筋立てに関わるものではなく、平氏滅亡という結果に焦点を絞つた理法の宣言としての

性格を有していたことによるのかもしれない。少なくとも、唱導の理法による歴史の解釈とその例話化の試みが、ただ一度序章においてのみなされたわけでない事は、確認してもよからう。そのような、普遍的原理をもって歴史的事件を対象化しようとする試みによってこそ、平家物語は、歴史物語とも客観的歴史記録とも異なる、独自の世界を切り開き得たのではなからうか。

しかし、同時に注意せねばならないのは、富倉氏の指摘<sup>59</sup>のように、「生者必滅」とした方が語の連関としては自然である箇所に、「盛者必衰」を用いる、序章の一面である。例話的構想とは、何らかの主張のために事件や説話を用いる形態の称として用いている語であるのだが、あくまで形態であつて、前述のように実際には所与の歴史的事件の解釈と叙述の方法としてそれがあつたという事を、この一句は端的に示している。確認さるべき理法が不動のものとして存在し、物語内容はそれを説くための道具であるというような機械的・固定的関係のもとに平家物語の創造があつたならば、あるいは「生者必衰」の語がここに納まっていたかもしれない。そこに「盛者必衰」を記す序章には、歴史を普遍的理法の中に押し込む形をとりながら、実は歴史に引き寄せられつつ、それに見合った形で理法を語るといふ、歴史解釈の方法としての思想のあり方が、典型的に表れていると思われる。



#### 四

以上、延慶本に顕著に見られる例話的構造と、序章とについて、歴史解釈の多様な試みとして述べてきたのだが、語り本の叙述を同じ形で理解する事はできない。覚一本を到達点とする語り本は、平氏の悪行とそれ故の滅亡の物語として（厳密な読みとしては無理を含む<sup>②③</sup>）全篇を整えていったからである。この点の詳細については既に山下宏明氏等<sup>②④</sup>による指摘があり、また筆者自身述べた事もある<sup>②⑤</sup>ので省略するとして、ここでは、そうした再編を前述の例話的構造による叙述からのどのような継承と発展として把握し得るかという点を中心に述べてみたい。

前述のように、延慶本において例話的構造中に位置づけられていた説話が語り本にはそのまま受け継がれなかったという現象が見られ、その場合、「慈心房」のように文脈上の意味をほぼ失ってしまった例もあるが、「蘇武」のように別の意味をもって文脈中に再生しているものも多い。注意せねばならないのは、そうした変質の問題を、単に読み本系作者の批評過剰に対する語り本の現実批判の弱さ——というような傾向把握にとどめてしまつてはならないという事である。確かに、読み本系の故事等々の説話に付された結文に比して語り本のそれは簡略な傾向をもち、往々にして情緒的であると

も言える。しかし、そうした傾向把握の限界を端的に示しているのは、周知の「足摺」の結文「か様に人の思ひ歎きのつもりぬる平家の末こそおそろしけれ」が、長門本以外の読み本系に欠けているのに対して、語り本には存在する事実である。語り本は事件を総合的に把握、批評する性格が無いのではなく、その方法が違っているわけである。この結文は、単純に「人の不満をつのらせる政権は倒れやすい」という政治力学を示しているとも、また「仁慈の心を持たぬ政権は存続が危い」というような倫理的な善政思想を示しているともとれるし、仏教的な因果応報の思想に基づく表現ともとれなくはない<sup>②⑥</sup>。更に覚一本においては、「頼豪」の記述と結びつけて、怨霊の恐怖の暗示とさえ解釈し得るものになっている。即ち、そこには主張すべき明瞭な理法はない。しかし、そのかわりに、平氏滅亡へと展開する文脈に叙述を集約する機能がある。自己完結的な例話的叙述の集積から、統一的脈絡をもった物語への脱皮を示す典型的な例であろう。説示意識に本質をおいて説話をとらえる観点から言えば、説話の集積的形態からの脱皮と言えるかもしれない。説話が、独立的な説話自体による説示・主張・教訓によって完結するのではなく、物語を展開させる機能において意味をもつようになるのである。

これは、平家物語が、何らかの現実的効用（たとえば唱導であり、

あるいは政治的主張である)のための叙述形態から離陸して、物語を語る事そのものを目的とした叙述形態を獲得した事を意味しているだろう。それは更に、語りものが唱導のための文芸から、芸能として自立した事でもあるだろう。平家物語と琵琶法師の結合を、寺院周辺における大衆的唱導を媒介として想定する事は、唱導的理法による例話化を平家物語の基層であると同時に成長の原動力の一つであると考えてきた本稿の立場と合致するし、おそらくそれ以外に両者の結合の場の想定はあり得ないときえ思われるが、琵琶法師はいつまでも唱導・鎮魂の徒のみあったわけではない。むしろ、平家物語を手に行うことによってこそ、彼等は寺社への隸属から自己を解放していったはずである。それは、平家物語の側から言えば、唱導や政治的主張に従属した文芸から脱して一篇の叙事文学となり、個々の話材に各々の独立的な意味を与える事をやめて物語の小宇宙を形成していく過程ではなかったか。

このような過程を経て、平家物語はようやく現在見られるような全巻の構想と呼ぶに値する秩序をもつ事ができたのではないか。即ち、因果観の構想である。語り本は、初期において既にそうした構想による物語の再編を企図していると思われるし、あるいは前述の板木氏の論のように、それは平家物語本来の構想であったのかも知れないが、現存語り本を支える構想が論理として明文化されるのは、

覚一本灌頂巻においてである。

これはただ入道相国、一天四海を掌に握って、上は一人をも恐れず、下は万民をも顧みず、死罪・流刑思ふ様に行ひ、世をも憚られざりしが致す処なり。父祖の罪業は子孫にむくふといふ事疑ひなしとぞ見えたりける。

この一文について、注意すべき事は二つある。一つは、理法の証明であるかのような、その形態であり、これは、語り本による全巻の再構成が、結局は何らかの理法の証明として物語を位置づけずにはおかないという意味で、例話的構造と根を一つにしている事を示しているだろう。延慶本を多元的な論理による個々の例話化の堆積であるとするならば、これは、一元的な論理による全巻の例話化であると言えよう。

しかし、もう一つ、その証明されるべき理法の内実にも眼を向けねばならない。この一文の思想的不透明さは「足摺」結文に似て、儒教とも仏教ともつかぬ、作品を離れた一般的な理法としてはほとんど意味をもたぬもの、即ち、「諸行無常」の語とは対照的に、「思想」の名にはほとんど値しないものであるだろう。全巻を把え返して教訓を垂れる形態でありながら、これはもはや平家物語を唱導や政治的主張の道具化するものではあり得ない。覚一本に至って、平家物語はついに全巻を因果の物語としての例話的形態に化す事に成

功したが、その時、例話が証すべき理法は、ほとんど理法の名に値しないものになっていたとも言えよう。しかし、「盛者必衰」や、「おごれる者」の「亡び」といった語と微妙に対応しつつ、清盛の悪行に集約される前半部と平氏の滅亡に集約される後半部を結びつける論理として、それは「構想」の名には十分値するだろう。いわば、「生者必滅」から「盛者必衰」へのわずかな揺れの方向の延長線上に、この一文は在る。

このようにとらえられるならば、覚一本の構想は、まさに平家物語が営々と重ねてきた歴史解釈の方法としての例話化の数々の試みの延長線上にあると言えるだろう。透明な哲理を説く序章に始まる作品である点に軍記物語史上の獨創性を持ち、しかも一貫した構想に支えられる作品となりながら、なおかつ因果を説く平板な唱導文芸にはならなかった平家物語の豊かさは、「構想」のこのようなり方に保証されたものであると思われるのである。

注

- ① たとえば、高橋貞一氏の灌頂巻原型説等に見とれる傾向である。
- ② 水原一氏『延慶本平家物語』考（『平家物語の形成』二〇〇頁）
- ③ たとえば、山下宏明氏『平家物語研究序説』に「語り本は物語的な構想を整えると共に、この構想に沿って各所に意味付けを行なう（二二一頁）」といった趣旨の指摘が多くなされている。拙稿「平家物語の因果観的構想―覚一本の評価をめぐる―」（『同志社国文学』12号、昭52・3）も、そうした方向をめざしたものである。

平家物語構想論の可能性

- ④ 前掲注③書一五八―一六三頁、『岩波講座・文学』第十卷「対象にそくして」(『平家物語』、『平家物語』構想論のために)「得長寿院供養事」をめぐる―(『名古屋大学文学部論集』24、昭52・3)等。なお、山下氏が構想論による原論の単純な手法を用いられるわけではない事については、たとえば前掲注③書においても四部本の新豊翁の故事引用について「おそらく出典に近い形で物語の意図になじんでいない(二〇三頁)」といった判断を下される場合もあり、また最近「平家物語諸本諸相―巻一末から巻二への構造を探るために―」(『名大文学部論集』昭55・3)等で、原論論に對し極めて慎重な態度をとられるに至っている事を付言しておきたい。

- ⑤ 「平家物語蘇武談の成立と展開―恩愛と持節と―」(『国語と国文学』昭52・4)

- ⑥ 「平家物語燕丹説話の成立」(『軍記と語り物』15号、昭54・3)

- ⑦ 但し、武久堅氏「大将争い事件の構想」(『広島女学院大学国語国文学誌』昭49・12)の指摘される「宗盛中心人物化の構想」の問題や、完結的な幾つかの論理が、隠微な脈絡を以て相互に対応し、政治批判の文脈を形成している事(牧野和夫氏「延慶本『平家物語』の一考察―「諷論」をめぐる―」、『軍記と語り物』16号、昭55・3)等は、今後追求されねばならぬ課題である。

- ⑧ 「延慶本平家物語の特殊な性格―ぬきさしならぬ重要な説話の存在について―」(『説林』23号、昭49・12)

- ⑨ 「延慶本平家物語の慈心坊説話について」(『伝承文学研究』19号、昭51・6)なお、この問題については、後掲注⑩の拙稿参照。

- ⑩ 後掲注⑪⑫⑬⑭論文

- ⑪ 「延慶本平家物語の説話構成―故事説話の位置について―」(『立命館文学』昭52・6・7月号)

- ⑫ 同右
- ⑬ 「延慶本平家物語の性格―寿祝と唱導の文芸―」(『伝承文学研究』20号、昭52・7)
- ⑭ 「延慶本平家物語の語りとその位置―文末表現を中心に―」(『文学・語学』82号、昭53・6)
- ⑮ 前生譚等の構造も、こうしたものと類似すると言えよう。延慶本の、故事・教説中の人物と物語中の登場人物とが精密に対応する叙述(後掲注⑨の拙稿等参照)に、こうした手法の応用を感じるのは、空飛な連想だろうか。
- ⑯ 「敦煌変文の性格とわが国唱導文学―説話と説経師の系譜―」(『金沢大学法文学部論集』8、昭35)
- ⑰ 「『今昔物語集』の不成立をめぐって」(『説話文学研究』昭52・6)、『説話文学試論』(『論纂説話と説話文学』所収)
- ⑱ 前掲注⑬論文
- ⑲ 拙稿「延慶本平家物語の清盛追悼話群―「唱導性」の一断面―」(『軍記と語り物』16号、昭55・3)
- ⑳ 前掲注⑧論文
- ㉑ 前掲注④中、名大文学部論集24号論文、及び、「平家物語の流伝―諸本と説話―」(同右論集25、昭53・3)
- ㉒ 「『平家物語』の主題と構想」(『解釈と鑑賞講座日本文学・平家物語(下)』昭53・3)
- ㉓ 「平家物語の主題―清盛の悪行応報物語―」(『山辺道』昭34・3)
- ㉔ 「平家物語の基礎的研究」下篇、三二一〜三三三頁等。
- ㉕ 『平家物語全注釈』上巻、三七〜三八頁。
- ㉖ たとえば「善光寺炎上」を「平家の末になりぬる先表」とする点等。
- ㉗ 前掲注④参照
- ㉘ 同右
- ㉙ たとえば佐々木八郎氏『平家物語評講』上巻三七四〜五頁は、儒教的道義観と仏教的因果観をとくに認めておられる。
- ㉚ むしゃこうじ・みのる氏『平家物語と琵琶法師』(淡路書房新社、昭32)二一八〜二二二頁の指摘は、現在なお有効であると思われる。
- ㉛ 語り本が全体として整然たる構成を保持する事を、晴眼の知識人の参加による読みものとしての構成として説明する考え方があがるが、それでは読み本系との相違の説明にはなるまい。知識人の参加は認められるとしても、それが統一的な作品となつていった所以を、このような角度から考えてみたいのである。
- (付記) 初校の段階で、山下宏明氏「平家物語」の説話受容」(『文学』昭56・2)が発表された。本稿で前提とした注⑤の論に対して批判的見解が明らかにされているが、是非は今後の機会に委ねたい。